

関係者各位

行方市教育委員会生涯学習課

スポーツ大会出場補助金制度の運営方針について

日頃より本市社会体育行政の運営に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、社会体育の振興および奨励を図るため、スポーツ大会に出場する団体または個人の方に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

本制度につきましては、できる限り多くの方に交付できるよう、必要な予算の確保に努めておりますが、当該年度の申請状況により予算に不足が生じることがあります。

【今年度の一例】

- ・本制度が市民に浸透したことに伴い、申請件数が年々増加傾向にある
- ・物価高に伴う交通費や宿泊費等の高騰により、一人当たりへの補助金交付額が増加している
- ・大会で高成績を残し、上位大会へ出場する団体・個人が例年より増加している

本制度は、行方市スポーツ大会出場補助金交付要綱において「予算の範囲内で補助金を交付するもの」と定められており、**割り当てられた予算がなくなり次第、受付は終了となります。**

令和6年度より当該年度ごとの受付が終了した場合、市ホームページにおいて「受付終了」した旨を周知してまいりますので、随時ご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の範囲内において制度運営をしていくことに原則変わりはありませんが、当該年度の早期段階（上半期）において、予算の不足が見込まれる場合は、予算の補正措置（追加要求）を検討してまいります。

補正措置を行うためには、下半期に想定される申請件数および支出見込額を正確に積算し、市議会定例会に提出の上、承認を得る必要がありますので、**申請を希望される場合は、お早めに申請いただきますようお願い申し上げます（別添チラシの【申請の時期】をご参照ください）。**

なお、補正措置の結果、補助金交付に係る十分な予算を確保できない場合もございますので、必ずしもご希望に添えない場合もありますことをお含みおきください。

皆さまにおかれましては、何卒これら諸事情をご賢察いただき、円滑な制度運営にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【 本件に関する問い合わせ先 】

行方市教育委員会生涯学習課 スポーツ推進室
住所：行方市山田 2175（北浦体育館内）
TEL：0291-35-2120／FAX：0291-35-3854
E-mail：name-sports@city.namegata.lg.jp
職員在席：火曜～日曜 8：30～17：15（月曜休館）